



2021年8月19日

各位

会社名 アジャイルメディア・ネットワーク株式会社  
代表者名 代表取締役社長 上田 怜史  
(コード番号 6573 マザーズ)  
問合せ先 管理部 部長 寺本 直樹  
(TEL 03-6435-7130 (代表))

### 東京証券取引所による「公表措置」の実施及び「改善報告書」の提出請求について

当社は、株式会社東京証券取引所より、2021年8月19日に有価証券上場規程第508条第1項第1号に基づき「公表措置」が実施され、同規程第502条第1項第1号に基づき「改善報告書」を提出するよう求められましたので、お知らせいたします。

当社は、株式会社東京証券取引所からの措置に対して、真摯に対応していく所存です。

#### 記

当社は、2021年6月21日、同社における不適切な会計処理に関する第三者委員会の調査報告書を開示し、2021年7月14日、過年度の決算内容の訂正を開示しました。

これらにより、同社では、社内で絶対的な地位を築いていた当時の財務統括最高責任者である取締役（以下「取締役CFO」という。）が管理部の内部統制を無効化し、管理部従業員に指示することで小口現金の不正な出金、システム会社への架空発注等により、資金を不正に流出させていたことが明らかになりました。その結果、同社は、2018年12月期第2四半期から2020年12月期までの決算短信等において、上場規則に違反して虚偽と認められる開示を行い、それに伴う決算内容の訂正により、2018年12月期の当期純利益が6割以上減少し、また2019年12月期の親会社株主に帰属する当期純損失が8割以上増加することなどが判明しました。

こうした開示が行われた背景として、本件では主に以下の点が認められました。

- ・ コンプライアンス意識の欠如した取締役CFOに権限が集中していたにもかかわらず、その他の取締役及び監査役は取締役CFOを過度に信頼し、取締役会などを通じた取締役CFOに対する牽制の必要性を理解していなかったことにより、正当な社内手続きを経ることなく多額の現金の持ち出しを繰り返すなどの取締役CFOによる内部統制システムの無効化に気付かない体制となっていたこと
- ・ 監査役、内部監査担当者及び会計監査人の三者でのコミュニケーション不足等により、監査役監査や内部監査において不正リスクを意識した深度ある監査が行えていなかったこと
- ・ 複数の従業員が、取締役CFOからの指示は正しいことでないと認識し、あるいはその指示に

違和感を持ちつつも、漫然と指示に従い、内部通報等の是正行動をとらなかったなど、従業員のコンプライアンス意識が低かったこと

以上のとおり、本件は、当社の適時開示を適切に行うための体制の不備に起因して、投資者の投資判断に相当な影響を与える虚偽と認められる開示が行われたものであり、当社の適時開示体制について改善の必要性が高いと認められることから、その経緯及び改善措置を記載した報告書の提出を求められることになりました。

また、本件について、公表を要するものと認められることから、公表措置が行われることとなりました。

なお、当社は、2021年7月30日付「再発防止策に関するお知らせ」にて公表いたしました再発防止策の実行を進めているところではありますが、株式会社東京証券取引所からの措置に対しても、真摯に対応していく所存です。

以 上